

2016 年度 入学 試験 問題

政治・経済

(試験時間 14:50～15:50 60分)

1. この冊子は、出願時に選択した科目の問題冊子です。科目名を確認のうえ、解答してください。
2. 解答用紙は、記述解答用紙のみです。
3. 解答は、必ず解答欄に記入してください。解答欄以外に書くと無効となりますので注意してください。
4. 解答は、HBの鉛筆またはシャープペンシルを使用し、訂正する場合は、プラスチック製の消しゴムを使用してください。
5. 解答用紙には、受験番号と氏名を必ず記入してください。

I 次の文章を読み、下記の設問に答えなさい。(42点)

日本国憲法 47 条によれば、「選挙区、投票の方法その他両議院の議員の選挙に関する事項は、法律でこれを定める」とされ、選挙制度の具体的なあり方については、議(A)会に [①] が認められている。もっとも議会の [①] といえども無限ではなく、他の憲法上の要請に服している。選挙制度については、一選挙区から一人の議員を選出する [②] 制に対し、複数の議員が選出される [③] 制が対立する。我が国の衆議院ではかつて、一選挙区の定数 4～5 名とする [④] 制が採用されていたが、最高裁判所は昭和 51 年、最大較差（格差）1 対 4.99 の議員定数不均衡を違憲とする、^(B)初めての判断を行った。人口移動に基づく、各選挙区毎の有権者数変化に伴って生じる、一票の [⑤] の不均衡を問題とするものであり、憲法上、[⑥] の要請に基づいている。最高裁判所は、各選挙人の [⑥] は憲法上の要請とはいえ、他に考慮すべき要素との間において調和的に実現されると捉えたが、前記 1 対 4.99 の不均衡については、違憲であるとした。最高裁判所の見解によれば、ある法律が、制定後の事情の変化によって違憲となる場合には、憲法上要求される [⑦] のうちには是正されたか否かがポイントとなるが、今回、[⑦] の徒過^{*}が認められた。もっとも本件選挙は、[⑧] とした場合に生じる予期しない結果を理由に、なお [⑨] とされた。その後、最高裁判所は、最大較差 1 対 3.94、同 1 対 4.40 について、各々判断を迫られた。前者については [⑦] の徒過を認めず、[⑩] の確認にとどめ（昭和 58 年）、後者については [⑦] の徒過を理由に、違憲の判断を行ったが、昭和 51 年判決同様、選挙については [⑨] とした（昭和 60 年）。

平成 6 年、いわゆる [⑪] の一環として、衆議院には [⑫] 比例代表並立制が導入される。最高裁判所は当初、[⑫] ^(C)における較差について、従来の判断枠組みを尊重し、最大較差 2 倍を超える事例についても合憲と判断していたが（例えば平成 19 年）、平成 23 年の判決では、較差是正がいつこうに進まない現状に鑑み、新たな方向性が打ち出された。それによれば憲法は「両議院の議員の各選挙制度の仕組みについて国会に広範な [⑬] を認めている」が、「議員 1 人あたりの選挙人

数又は人口」の ⑥ が「最も重要かつ基本的な基準」とされる。新しく導入された ⑫ の制度は、過疎地域の国民意思を国政に反映させる趣旨といわれるが、議員が全国民の代表である以上、その説明には合理性がない。⑫ の制度の趣旨は、^(D)新しい選挙制度の導入に際し、人口比例のみに基づいて議席配分される事態を避け、安定性・連続性を確保することにあり、新制度が定着した現在では、その合理性も失われる。最高裁判所は、こうして最大較差 1 対 2.304 の定数不均衡について ⑩ と断じたが、⑦ 内に是正がされなかったとはいえないとした。

平成 24 年 11 月 16 日、民主党・野田内閣による衆議院解散の当日、⑫ の制度の廃止、^(E)0 増 5 減を柱とする法改正が成立したが、選挙区割り見直しを伴う法改正のないまま、^(F)12 月 16 日、衆議院議員総選挙が実施された。最高裁判所は平成 25 年の判決において、最大較差 1 対 2.425 の定数不均衡について、「国会における是正の実現に向けた取組が平成 23 年大法院判決の趣旨を踏まえた立法 ① 権の行使として相当なものでなかったということとはできず、本件において憲法上要求される ⑦ を徒過したもの」とはいえないと述べ、⑩ の確認にとどまった。

*経過の意。

問 1 文中の空欄 (①～⑫) を埋めるのに、最も適切な語句を下記の選択肢より選び、その記号を記しなさい。

- | | | |
|----------|----------|----------|
| a. 平等 | b. 無効 | c. 中選挙区 |
| d. 有効 | e. 規制緩和 | f. 一人別枠 |
| g. 表現の自由 | h. 小選挙区 | i. 合理的期間 |
| j. 大選挙区 | k. 全国区 | l. 出訴期間 |
| m. 価値 | n. 裁量 | o. 違憲状態 |
| p. 政治改革 | q. 幸福追求権 | |

問2 下線部(A)に関して、次の文章を読み、文中の空欄（ア～シ）を埋めるのに、最も適切な語句等を答えなさい。

我が国の議会は、各々、諸外国の上院・下院に相当する、参議院および衆議院からなり、制といわれる。衆議院・参議院共、選挙権については歳以上の日本国籍を有する者に付与され（平成27年改正）、被選挙権については、衆議院は歳以上、参議院は歳以上となる。参議院議員定数は、比例区名、選挙区名であるが、年毎に改選される。

参議院は任期年、解散権の行使を受けず、安定性・継続性が特色である。の府として独自性を発揮することが期待され、参議院改革が進められてきたが、衆議院のと揶揄されることもしばしばである。また近年では、政権与党が参議院における多数を失う、国会が問題化した。

問3 下線部(B)に関して、次の文章を読み、文中の空欄（ア～ウ）を埋めるのに、最も適切な語句等を答えなさい。

最高裁判所裁判官の選任にあたり、長官については、内閣によってされ、天皇がする。長官以外の裁判官については、内閣によってされ、天皇がする。

問4 下線部(C)に関して、比例代表制とはいかなる特徴を備えた選挙制度であるか、25字以内で答えなさい。

問5 下線部(D)に関して、「国会議員が全国民の代表である」とはどのような意味であるか、30字以内で答えなさい。

問6 下線部(E)に関して、次の文章を読み、文中の空欄（ア～ウ）を埋めるのに、最も適切な語句等を答えなさい。

衆議院の解散とは、衆議院議員全ての地位をその 前に失わせる行為のことである。憲法 条が実務上の根拠とされているが、衆議院における不信任決議案の可決（信任決議案の否決）のケースについては、憲法 条により、内閣の解散権が明文化されている。

問7 下線部(F)に関して、「0増5減」の結果、小選挙区における定数は何人となったか、答えなさい。

II 次の文章を読み、下記の設問に答えなさい。(33点)

私たちは、自ら生産したものだけで暮らしていくことはできない。日常的に財・サービスを取り引きして生活を営んでおり、その際に貨幣を用いている。貨幣は多様な役割を担っており、・などの基本的機能と、支払手段・価値貯蔵手段などの派生的機能がある。

実際に流通している貨幣は通貨であり、その発行制度としては、20世紀初頭まで多くの国で採用されていた金本位制と、1930年代から各国で導入されている^(A)がある。いずれの通貨制度においても、一般に、その中核的機関として中央銀行が置かれる。

わが国の中央銀行である日本銀行は、金融政策を通じて、物価および金融システム^(B)の安定を図ることになっている。その中心的な手段としては、日本銀行が市中金融機関^(C)との間で国債などの売買によって通貨供給量を調整するが行われている。具体的には、買いオペレーションや売りオペレーションを通じて、金融市場の資金量を調整し翌日物金利を誘導しているのである。

ところで、わが国の金融行政の歴史を振り返ると、かつてはと呼ばれるような、弱小の金融機関をも含む金融界全体の存続を図るための保護・規制が行われていた。

しかし、1980年代になると海外で展開されていた金融自由化の流れが日本にも押し寄せてきて、金融界の規制緩和が進められていった。特に1990年代後半に推進された金融システム改革については、先行して実施されたイギリスの改革にちなんでと呼ばれている。1990年代初頭にはバブル経済が崩壊し、巨額の不良債権を抱え込んだ金融機関の中には経営破綻に陥るケースも見られた。こうした事態を受け、政府は金融システム安定化と利用者保護の観点から、1971年に設立されたなどを通じて公的資金投入による破綻処理を進めた。また、金融機関の健全性を確保するために、2000年に発足した金融庁は、比率に関するB I S規制を基準に業務改善命令を出すなどしている。他方、預金者の側にも一層の自己責任が求められるようになり、2005年には制度が完全実施され、破綻した金融機関の預金全額が保護されることはなくなった。

「失われた10年」と呼ばれた時期から長らくデフレ傾向が続いていたが、近年、その克服を目指す新たな金融政策が実施された。すなわち、2013年に日本銀行は、2年間程度の期間で消費者物価の前年比上昇率を ⑪ %とすることを目指すインフレターゲット政策を実行に移したのである。

問1 文中の空欄(①～⑪)を埋めるのに、最も適切な語句または数字を答えなさい。ただし、①②については解答の順序は問わない。

問2 下線部(A)に関して、この通貨体制の下で発行される紙幣は何か。その名称を答えなさい。

問3 下線部(B)に関して、「日本銀行の独立性」とは何か。35字以内で答えなさい。

問4 下線部(C)に関して、次の設問に答えなさい。

(ア) 市中銀行が最初に受け入れた預金が、貸出と預金の繰返しにより、その数倍の通貨をつくり出していくことは何と呼ばれているか、答えなさい。

(イ) 市中金融機関のA銀行が新規に600万円の預金(本源的預金)を受け入れたとする。各市中銀行によって派生的に生み出される預金を考慮した場合、A銀行への預金をもとに生み出される市中銀行全体の預金総額は最大でいくらになるか(A銀行への新規預金額を除く)。金額を答えなさい。但し、支払準備率は20%とする。

III 次の文章を読み、下記の設問に答えなさい。(25点)

日本は、1950年代半ばから石油危機までの間、高い水準の経済成長を維持してきた。^(A)このような経済成長の背後には、連合軍総司令部（GHQ）によるさまざまな改革があった。たとえば、GHQは、日本の軍国主義の温床になったものとして、財閥と寄生地主制を挙げ、これらの解体によって、日本の経済を民主化しようとした。

経済の民主化にとっては、労働者の権利保障も重要であった。①法が1945年に制定され、労働者の団結権・団体交渉権・②という3つの権利が保障された。また、戦後の日本の経済改革のひとつとして税制改革も挙げるができる。1949年にコロンビア大学教授の③を団長とする税制調査団が日本国内を調査し、報告書が作成された。報告書での勧告に従い、日本の税制は④税中心となり、1989年の消費税導入まで、この税体系は続くことになった。

エネルギー資源の面からこのような戦後の経済成長を見てみると、それは、多くの経済先進国がそうであったように、安価な石油への依存によって成り立っていた。しかし、1970年代の二度の石油危機によって、このような方向性は見直されるようになった。最初の危機は、⑤戦争が要因として指摘されており、第二の危機においては、1978年から80年にかけての⑥革命によって⑥産原油の輸出が全面禁止となったことが要因として指摘できる。これを受け、日本では、1980年ころから、かつてエネルギー資源の中心であった⑦の消費量が再び拡大した。^(B)

しかし、⑦や石油が枯渇性資源であることから、原子力が注目されることになった。ところが、原子力は、事故が起こった時には取り返しのつかない大きな被害を生む。そのことは、1979年に起きたアメリカのスリーマイル島原子力発電所事故、そして、1986年のソ連の⑧共和国（当時）のチェルノブイリ原子力発電所での大きな事故によって国際的に明らかとなった。日本では、1999年に茨城県の⑨村にあるウラン加工工場での臨界事故があり、作業員が死亡し、2011年3月11日には、東日本大震災によって福島第一原子力発電所の重大事故が発生し、^(C)土壤の汚染や住民の避難等、さまざまな問題が起きている。

問1 文中の空欄(①～⑨)を埋めるのに、最も適切な語句を答えなさい。

問2 下線部(A)に関して、日本の高度経済成長期における好景気を以下のように時代順に並べたとき、空欄に入る名称を答えなさい。

景気 → 岩戸景気 → 景気 → いざなぎ景気

問3 下線部(B)に関して、空欄⑦に入る資源の輸入量は、東日本大震災による原発事故の影響もあり、2013年で約1億9千万トンとなっている。そのうち約1億2千万トンはどこから輸入しているか、その国名を答えなさい。

問4 下線部(C)に関して、この事故の後、原子力安全・保安院は廃止され、2012年9月に、原子力利用における安全の確保を図ることを任務とするあらたな合議制の機関が設置された。その機関の名称と、それが属する省庁名を答えなさい。

